|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| **第２回　今帰仁村子ども・子育て会議** | | | | | | | |
| 日時:  場所: | 平成26年９月26日（金）９：00～11：30  今帰仁村役場　保健センター集検ホール | | | | | | |
| 出席者（敬称省略） | 参加委員 | | 重畠　泰代  名城　健二  大城　清紀（欠）  島袋　誠（欠）  仲原　雅宏  座間味　邦昭  糸洲　智子  伊波　一男  田港　朝津  島袋　るみ子  與那嶺　成江  運天　亜矢子  伊禮　正昭  玉城　イチ子  新城　敦 | | 委員長  副委員長  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員  委員 | 今帰仁村教育委員  沖縄大学准教授  今帰仁村副村長  今帰仁村幼稚園保護者代表  今帰仁村保育所保護者代表  今帰仁村学童代表  北山保育園長  今帰仁村校長会代表  今帰仁村学校教育課長  今帰仁村幼稚園代表  今帰仁村保育所長会  今帰仁村母子保健推進委員代表  今帰仁村民生委員主任児童委員  今帰仁村次世代育成支援行動計画策定委員代表  今帰仁村教育長 | |
| 事務局 | | 担当課等 | (福祉保健課長）  (福祉保健課児童母子係） | | | ：宮里　晃  ：大城　幸恵 |
| ワーキング | (㈱都市科学政策研究所） | | | ：小柴、山城、竿臺 |
| 議事概要 | | | | | | | |
| 議題 | | １．今帰仁村幼稚園・保育所のあり方について  ２．子ども・子育て支援事業計画における量の見込みの算出について | | | | | |
| **資料説明後　質疑応答**  島袋委員：北山保育園が認可化した場合、５歳児までなので、各小学校の近くに小学校との連携が気になる。  事務局：現在、各小学校に幼稚園があり、将来的に幼稚園が統合されるならば、５歳児の居場所が現在の幼稚園のように小学校に併設されていた方がいい、北山保育園の認可化を進めると、村内で、東西、中央でバランスよく子どもたちを受け入れる場が出来る。北山保育園の認可化を進めながら西地区に幼稚園を建設した場合、ニーズ以上の施設が出来てしまう。しかし、北山保育園の認可化が出来ない場合は、小学校の近くに新たな施設を造らなければならず、その際には、民間の事業所を誘致する予定である。  伊波委員：質問だが、北山保育所を認可化しなければいけない理由は何か。村から支援はあるのか。  事務局：北山保育所の認可化のためには、０～１歳児１人当たりが3.3㎡、２歳以上は１人当たり2.2㎡の広さを確保しなければならない。園庭も含めて基準がある。更に、保育士や園長の数も含めて整備をしなければならない。認可保育所に含まれる待機児童数が待機児童としてカウントされており、待機児童を０にするために、国から施設整備費用、保育士の待遇改善のための費用を補助金として用意されている。施設費として、新築で２億円の場合、8分の6が国からの補助金で賄われ、村と事業所が残りの8分の１をそれぞれ出す。園庭整備は対象外となる。やはり、財政面においても民間の事業所でなければ認可化が難しいところがある。施設改修の場合は、最高5000万であり、その８分の１となる。ただ、北山保育所に関しては、運営されている母体と施設の持ち主が別なので別途調整が必要であり、また、補助金事業計画が示されて間もないため、十分に検討する時間が取れておらず、現状は未定となっている。今後、北山保育所の認可化が可能かどうかについては、役場と事業所で話し合っていかなければならない。  新城委員：確認だが、3年目の平成29度に３～５歳を受け入れるのであれば、３、４歳に関しては公立に希望するニーズの見込みというか。  事務局：２年目についてのニーズ量は、現行の施設に合わせているため現状の人数である。３年目からは、ニーズ量が含まれている。現在、待機児童は３０名近くいる。１、２年目は定員数であるが、370余のニーズがあるにも関わらず、足りていない状況である。  仲原委員：保育にかかる児童も幼稚園で預かるのか。  座間味委員：４年目の５歳児の定員が48名しかいないのはなぜか。  事務局：ニーズ調査では、５歳児の共働きの親が保育所を希望しているケースが出ている。  座間味委員：今回の子ども子育て計画では５歳児は北山保育所で預かるということか。  事務局：そうである。  仲原委員：北山保育所が認可化することで受け入れがだいぶ変わるのか。  事務局：公立保育所の民間事業所の参入で新たに施設の建設をする場合、今スタートをしてもこの年数がかかってしまう。  仲原委員：年ごとに受け入れ態勢が変わっているが、急に閉園になるため、他の施設へ移ってくださいというのは、子どもたちの環境に対する配慮がされていない。毎年の体制を変えずにスムーズに進めていく方法はあるか。  事務局：毎年子どもたちの環境を変えてしまうのは悪いので、変えなければならない場合は、方針も変えて同時スタートで出来ないかも考えた。保育園を建てるための補助金がない分どのようにして施設を整備するかについて、沖縄県だけにある一括交付金という事業があり、観光と人材に特化しているが、出来るだけ補助金を受けながら施設を整備出来ないか考えている。国頭村が補助金を利用して幼保連携施設をつくっている事例がある。その事業が取れる可能性も高くなり、いつから開始するかについて、民間事業所が施設整備をするには５年は要するので、その間で足並みをそろえるには、開始時期をずらさなければならない。そうすると、事業を取れるかどうかの確約が出来ない。まず、保育所の在り方についての全体計画を考え、次に設計、用地確保を経て、３年目に児童の確保、４年目に入所となる。最初に事業計画を立てる際に、民間事業所の参入も組み込まなければならないので、連続して３年間で施設を整備しなければならない。３年間で開園まで漕ぎ着けるか非常に難しいところがある。一括交付金事業を確実に獲得するためにいろいろと考えた中で、順次進めていかなければならない。  伊波委員：民間事業所の参入を考えないと一括交付金が使えないということか。  事務局：それ以外の方法で、施設を整備する補助金がない。  伊波委員：幼稚園の整備に関しての補助金はあるのか。  事務局：幼稚園の整備に関しての補助金は、３分の１は市町村が受け持つ。今後、村内３か所の幼稚園の建て替えをする場合、３分の１の補助金が３か所分必要となる。保育所の整備についても考えていかなければならないため、幼保施設一元化として、特色ある幼児教育を行わなければ、補助金の対象にならなくなってしまう。  新城委員：補足だが、当初は、小学校に併設する幼稚園を３か所整備する予定であった。幼稚園、保育所ともに老朽化により施設が保てない状況である。幼稚園のみ補助金があるということで、幼稚園のみ３ヵ所整備できるかどうかという予算も確実ではない。  座間味委員：施設の老朽化により建替えるのか、それとも、制度の問題により平成29年度からでしかスタートが出来ないのか。  新城委員：両方ある。  座間味委員：施設の老朽化の問題が無ければ、整備については６年後でもよいということか。  新城委員：平成29年度から開始するという制限もある。  事務局：制度に沿った計画となっており、子どもたちを預ける環境を整えるためには、老朽化や広さの問題があり、現状の施設では受け入れることができない。建物がなければ、今後の支援策が組めないため、ここが決まらないことには、その他の支援策が進まない。  座間味委員：前提として制度が変わり、地域の問題やニーズも変わっていく。毎年状況が変化するなかで、どのように上手く進めていくべきか考えなければならないのでは。どうも施設有りきの話でしか聞こえない。  重畠委員長：幼稚園と保育園が一緒になることに関して、予算以外のメリットはあるのか。  新城委員：３～５歳を幼稚園で受け入れるよう国が推進しており、０～５歳までを連続して一貫して教育出来ることがメリットである。  重畠委員長：認定こども園と幼保園の違いについての説明をお願いしたい。  伊波委員：私の意見としては、幼稚園が小学校に併設する方がよいのではと考えている。特に小学一年問題を考えると、小学校に併設されている必要があるのではないか。沖縄県では、全国でも珍しく、各小学校に幼稚園がある。おかげで、小学一年問題がほとんどない。幼稚園を卒業する時でも、小学校の児童や先生方を知っている状況が自然と出来ている。  事務局：５歳になると幼稚園に進む家庭が多い。中南部当たりでは、０～５歳児の保育を希望している親も多く、そのまま小学校へ上がるというパターンもある。そのようなニーズもあるため、全ての５歳児が幼稚園へ上がるという訳ではく、５歳児の保育園の場合も考えてということである。  新城委員：認定こども園の説明をお願いしたい。  重畠委員長：今帰仁村では、認定こども園を採用していないが、幼保園とはどう違うのか。  島袋委員：認定こども園は、教育機関でないため、管轄が違うと認識している。  與那嶺委員：認定こども園が出来た場合、幼稚園はなくなるのか。  事務局：幼稚園は学校教育法で指針が定められており、保育園は児童福祉法で定められており、省庁の壁があり、連携が難しい。今後は、認定こども園法の下、同じ年齢に関しては、一緒に教育、保育が出来るよう、緩和していく。沖縄県では従来の幼稚園教育の必要性もあり学校教育を進めていきたいとのことで、その部分を残していくが、今帰仁村においては、基本的には、認定こども園の方式で、幼保園に出来ないかということで調整している。双方の違いに関しては、現状、幼稚園、保育園は教室を分けなければならないが、幼保園の場合、午後の預かり保育になれば部屋を一緒に出来る。認定こども園の場合は、分ける必要がなく同じ教室で出来る。  與那嶺委員：幼保園になる場合、幼稚園を希望する部屋と、保育園を希望する部屋で制度によって子どもたちをわけてしまうので子どもたちの環境に良くないのではとのことで議論をした。そこで、同じ教室で一緒の教育を受けて、保育が必要なお子さんは午後まで預かり、必要でないお子さんは午前で変えるのが望ましいのではという話になり、どちらが良い選択か考えた結果、認定子ども園となった。そこで、認定こども園の場合は、制度的にみて、幼稚園としての組織そのものを守るためとすると、話がまとまらずにいる。制度を先に考えるのではなく、子どもたちによい保育教育環境を私たちがしっかりと考えていかなければいけないのではないか。  事務局： 幼保園の場合、幼稚園として受けたら、午前中は幼稚園として受け入れる。保育園の場合は、保育の教室となり、クラスが一緒にはならない。その垣根を緩和していこうということから、新たに認定こども園法が出来た。この法では、共通の指針のもとで、同じ教室で過ごすことが出来る。午前中だけは幼児教育だが、午後の預かりは保育になるので、午後は一緒の教室で見てもらうことが出来る。ただ、沖縄県の場合には、幼稚園教育に関して全国との認識が違い、幼稚園教育を進めるために、幼稚園の部分を残す取り組みが進んでいる。そのため、村独自の幼稚園教育の在り方で整備を進めていく必要があると思う。  新城委員：幼稚園で分けられるのは３歳児となり、４、５歳というのはすべて幼保園となる。４、５歳については、幼稚園というカテゴリーで進めており、民間事業所の参入により民間の保育所を利用する選択肢や、どの校区からも今帰仁幼保園を利用する選択肢も出来る。将来的には一ヶ所の幼稚園、保育園となるので、小学校とも連携を取って、幼稚園教育として進めていく予定である。  重畠委員長：４、５歳児で新今帰仁幼保園の場合は、今まで通りなのか。  伊波委員：昼までは幼稚園教育で午後は預かり保育である。  重畠委員長：４、５歳児も預かり保育が利用出来るのか。  新城委員：幼稚園は、３～５歳までとなっているが、３歳を保育として、４、５歳を幼稚園と区別するのか。  伊波委員：３歳でも幼稚園を希望するのであれば入園できる。４、５歳は幼稚園である。  事務局：制度が変わる前までは、幼稚園は５歳児しか利用できず、３、４歳は幼稚園へ入園できなかった。今後は、３、４歳児でも幼稚園を利用し、１号認定で親が共働きではないが、幼児教育をさせたい場合に、希望があれば、幼稚園に入園することが可能となる。  仲原委員：５歳児教育を３～５歳でも同じ教育をするのか。  事務局：子どもが多い地域はそれぞれの年齢で教育ができるが、今帰仁村では、３歳児教育のニーズが６名くらいなので考えている。  座間味委員：公立の場合、４，５歳児は幼稚園へ移行させてしまうと、生活弱者や支援が必要なお子さんがいる２号認定で公立へ預けたい場合に選択の余地がないのではなのか。  新城委員：４、５歳児に関して、公立幼稚園で保育を受けることが出来ない。ただ、障害児保育に関しては、公立幼稚園で受け入れる方向性である。  座間味委員：本部町では、１件公立幼稚園で保育を残している。今帰仁村では検討していないのか。４歳以上で公立保育園を希望する場合でも受け入れはないのか。  新城委員：基本的に今帰仁保育所では、３歳まで受け入れる流れである。  重畠委員長：４年目で今帰仁保育所へ０歳から入所した場合、４歳からは違う保育所となるのか。  新城委員：保育を希望の場合はそうである。  伊波委員：一番は財政問題であると思うが、試算は出ているのか。例えば、全ての小学校に幼稚園を併設して２年保育にした場合に施設費とランニングコスト等、具体的な試算は出ているのか。そのあたりも示されれば話が展開しやすいのではないか。  新城委員：まだ出してはいないが、試算をすることは可能である。  事務局：あまりにも膨大で比較も出来ないくらいの金額になる。  伊波委員：そこで差が見えれば、事業が出来るか出来ないのか分かる。  重畠委員長：行政側が理解をしていても、わたしたちはわからない。  伊波委員：そこを示してもらえると、そこを納得できる。  事務局：１施設２億円かかり、幼稚園の場合は１／３となり6500万が３施設分かかる。保育所も１施設２億円となる。そのなかで、１施設を整備すると、単年度で２億円かかり、公立保育所幼稚園１施設ずつ整備すると、２億6500万円かかる。その後、残りの保育所に関して民間が整備をする場合、８分の１の補助として約3000万円となる。この試算で幼保園を整備すると、２、３年目の6500万円の持ち出し分の金額がなくなる。1億3000万が幼稚園整備だけで発生する。保育所整備費用で２億円でていたものが、幼保園にすることで、9500万円で一施設が出来る。トータルで４億円か１億円となり３年間の出費が変わる。４億円の場合、ほとんどが補助事業となり、本村で公共事業をするためには、公立補助などで、１８億円の事業が別に出来る。そのためには、今後、この部分を抑えて、幼稚園や保育所を自力で立てるという考えをしなければならない。そうなると、農業や商業でこれだけの出費を我慢してもらわなければならならず、難しいところがある。既に今帰仁村の事業計画で、次年度にどのような事業をつくっていくかについて、整備計画があり、そこを白紙に戻さなければならないくらいの短期予算を準備しなければならない。ここは議論する余地がない話のため、そこまでの資料の作成をしていなかった。今の財政基盤では厳しい。  次の議題に関しては、この部分が固まらないと進めないので、まずは、教育保育の施設の確保方策に関して話し合わなければならない。  伊波委員：予算ありきの話であると思うが、今後統合となると、地域の歴史や文化の継承が無くなり、都市部一極集中になってしまうのではないか。  事務局：子どもたちの環境は守らなけれればならないと思う。幼稚園においては、集団生活を経験するメリットもあると思う。  伊禮委員：少子化の時代にあり、村の財政もきっぱくしており、理想論としては、なるべく地域性を残す必要性がある。実際、小中学校は統合せざるえなくなり、良い意味では、中学全体で一つにまとまりが出来たことで活性化している。教育やスポーツも対立意識がなくなり、団体意識が出来ている。必ずしも、デメリットだけではない。また、昔は、大家族制であり、近所に祖父祖母がいる環境で、保育の必要性が無かった。今、機会均等により女性の社会進出が著しく、共働きとなり預けなければならない現況にあるのは仕方ないが、原則として乳幼児は親が育てるべきだと思う。子育てに関しての悩みも尽きず、社会問題化しており、私たちも考えなければならない。子どもの教育だけでなく、親の教育も考えて欲しい。また、一括交付金に託けて使っていかなければいけないという村の財政の苦しい立場があると思うが段階的に村内で出来る範囲でやっていく必要があると思う。  名城委員：共通認識を持つ場として、財政面は大きく、予算的なところも落とし込んで考えていかなければいけない。ここで、ノーを示しても変わらないと思う。村の人口問題等も含めて長期的プランなどで示す。この部分に関しては示されていないのでそこは考えずに進めていくしかないのでは。  事務局：やはり、財政的なものは避けて通れないので、統合についても、地域性がなくなるのではないかという話も出ているが、子どもを親に預けられないことも少なくなってきており、安心できる預けられる場として保育所が必要である。子どもたちが減っている状況だが、逆に安心して預ける場、産み育てる環境が整うことで増えていくのではないか。逆に小学校へ入学する子たちも増えるのではないか。小学校自体の統合の問題も長い目で見るとクリアに出来るのではないか。施設ありきで考えてしまったが。今後について考えてもらいたい。  重畠委員長：行政だけが主導するのでなく、施設だけでなく、子どもが混乱することないよう環境を大人が考えてあげる必要がある。次回ここで具体的に意見を出せるように出来たらいいと思う。  事務局：次回の会議は来週水曜日、９時30分より開催したい。  重畠委員長：ありがとうございました。  以上 | | | | | | | |